

平成 26 年

富岡町議会会議録

第 4 回臨時会

7 月 15 日 開会・閉会

富岡町議会

平成26年第4回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 7月15日（火曜日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○事務局職員出席者	2
開 会（午前 9時59分）	3
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○町長挨拶	3
○議案第38号 動産の取得について	4
○議案第39号 動産の取得について	11
○議案第40号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第3号）	16
○閉会の宣告	22
閉 会（午前11時16分）	22

第 4 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

平成26年第4回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成26年7月15日(火) 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第38号 動産の取得について
日程第4 議案第39号 動産の取得について
日程第5 議案第40号 平成26年度富岡町一般会計補正予算(第3号)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員(13名)

1番	山本育男君	2番	堀本典明君
3番	早川恒久君	4番	遠藤一善君
5番	安藤正純君	6番	宇佐神幸一君
7番	渡辺光夫君	8番	渡辺英博君
9番	高野泰君	10番	黒沢英男君
11番	高橋実君	12番	渡辺三男君
14番	塚野芳美君		

○欠席議員(1名)

13番 三瓶一郎君

○説明のため出席した者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
会計管理者	遠藤博美君
参事兼総務課長	滝沢一美君

参 事	緑 川 富 男 君
企 画 課 長	菅 野 利 行 君
参事兼稅務課長	斉 藤 真 一 君
健康福祉課長	猪 狩 隆 君
参 事 兼 生活環境課長	横 須 賀 幸 一 君
産業振興課長 (併任) 農業 委員会事務局長	阿 久 津 守 雄 君
参 事 兼 復興推進課長	高 野 善 男 君
参事兼復旧課長	郡 山 泰 明 君
教育総務課長	石 井 和 弘 君
いわき支所長	渡 辺 弘 道 君
生活支援課長	林 志 信 君
参 事 兼 大玉出張所長	三 瓶 保 重 君
住 民 課 長	伏 見 克 彦 君
総務課課長補佐	志 賀 智 秀 君
代表監査委員	坂 本 和 久 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 臣 克
事務局庶務係長	大 和 田 豊 一

開 会 (午前 9時59分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) 皆さん、おはようございます。

開会に先立ちまして、13番、三瓶一郎君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第4回富岡町議会臨時会を開会いたします。

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

10番 黒 沢 英 男 君

11番 高 橋 実 君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○町長挨拶

○議長(塚野芳美君) ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。

町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 皆さん、おはようございます。平成26年第4回富岡町議会臨時会を開催する

に当たり、招集の理由を申し上げます。

本臨時会は、個人線量計等の取得及び可搬型放射線量表示・測定システムの取得に対する物品売買の契約が調いましたので、動産の取得案件2件、加えていわき市南部での高齢者サポート拠点整備のため、平成26年度富岡町一般会計補正予算（第3号）の予算案件について1件の合計3件の案件について調定いたすものであります。詳細につきましては、それぞれの議案審議の際にご説明申し上げますが、いずれの案件も町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議案第38号 動産の取得について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、議案第38号 動産の取得についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） それでは、提案理由を申し上げます。議案第38号 動産の取得についての提案理由を申し上げます。

本議案は、希望する町民に線量計を貸し出しすることを目的に、個人線量計及び積算線量計表示器並びに積算線量計管理機を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） おはようございます。議案第38号 動産の取得についての内容についてご説明いたします。

今回の動産取得につきましては、福島再生加速化交付金を活用しました個人積算線量計、積算線量計表示器、積算線量計管理機を購入するものでございます。本交付金は、避難指示解除前に希望する住民に対する個人線量計の貸与と、測定により放射線に関する住民の健康不安対策や健康管理を支援するもので、健康手帳の発行も含む事業となっております。復興庁の採択内示が当初予定より1カ月おくれたところでございますが、今後個人積算線量計の発注と全町民に必要性をお知らせし、希望者を募りまして貸し出し送付に向けて事務を進めていきたいと考えております。

購入機器の説明及び性能についてご説明申し上げます。別紙資料1ページの購入明細書及び2ページ、3ページのDーシャトル仕様書をごらんください。個人線量計は、1万台の購入であります。機器は、千代田テクノル社製のDーシャトルであります。選定の理由は、4つの項目が大きな特徴であります。1つ目は、重量が23グラムと従来の線量計の約5分の1とコンパクトで、軽量、携帯しやすいものであります。2つ目は、稼働時間が1年間で、充電や電池交換が省けるものであります。3つ目は、専用の表示器で前日の積算線量、また使用期間中の総積算量をいつでも手軽に確認できるものであります。4つ目は、専用の管理機で日別、時間別の線量が把握でき、1年後に回収し、年間総積算線量、積算日数、平均線量率の個人データを読み取り、その結果をグラフ化して町民の皆様へ個人通知できるものであります。年間総積算線量結果等は今後配布する健康手帳に保管していただきます。

性能につきましては、測定線種がガンマ線、測定範囲は0.1マイクロシーベルトから99.9999ミリシーベルトの積算線量となっており、使用方法は専用ケースに入れ首にかけて使用しますが、透過性の強いガンマ線測定のため、ポケットやバッグ、ランドセル等に入れて日常携帯していただいても結構なものとなっております。

また、1万台の購入の根拠につきましては、同機器を1,000個導入している楡葉町、広野町を参考にさせていただきました。楡葉町及び広野町における町民の希望者の実際の装着率は、楡葉町で40%、広野町で25%であることから、富岡町民1万6,000人に対して装着率50%を見込み8,000個、残り2,000個につきましては追加希望者の予備及び次年度における回収、点検、校正等で生じる空白期間をなるべく短縮するものとして利用したいと考えております。

積算線量計表示器は、5,000個の購入であります。総積算線量、前日の積算線量を使用期間中随時読み取りすることができるもので、表示器は個人積算線量計貸し出しの世帯に1台の貸与といたします。

積算線量計管理機としての専用パソコンは5式の購入であります。記録データ読み取りによる総積算線量、過去24時間、過去1週間、1カ月ごとのトレンドグラフ化ができるもので、役場郡山事務所、いわき支所、大玉出張所、三春出張所の窓口に配置をしたいと考えております。

取得の方法は、買い入れとするものでございます。リースについても検討いたしましたが、高額となる等の理由で復興庁と事前協議の上、買い入れ取得をさせていただいたところであります。

取得予定価格は、2億898万円であり、うち消費税が1,548万円であります。

契約の相手方は、福島県福島市大町7番23号、株式会社千代田テクノル福島復興支援本部長、吉田浩一であります。

4ページから9ページまでは契約書であります。

10ページにつきましては、地方自治法167条の2第1項第2号及び7号の規定に基づき随意契約での見積徴取状況調書となっております。

11ページをごらんください。個人線量計送付及び1年後の回収、校正の考え方についてご説明いた

します。本線量計の納品時期につきましては、発注後受注生産方式となることから、約4カ月間必要となり、7月に発注した場合、希望する町民への送付は11月となる見込みであります。現在ある工場在庫を活用し、できるだけ早い送付実施をしたいと考えております。

線量計の校正期間につきましては、回収に2週間、点検に1週間、校正に1週間、発送準備2週間の約6週間かかる予定であります。予備台数等を有効利用し、できる限り短縮したいと考えております。

送付の具体的な例といたしまして、1万台購入のうち8,000台の希望があった場合、1年後の回収、校正の空白期間を少なくするために10月に4,000台、11月に4,000台と分割配布を予定しております。町は、1年後の回収期日までに新たに2,000台を購入し、予備台数4,000台を準備します。校正のための回収方法は、ことし10月に配布する線量計は翌年10月に4,000台を回収し、予備であります4,000台を送付します。ことし11月に配布する線量計は翌年11月に4,000台を回収し、10月に回収して校正をかけた4,000台を送付することにより、空白期間を極力少なくするよう努力していきたいと考えております。

次に、従来の線量計との使い分けについてご説明いたします。町が平成24年度に各世帯1個配布しました富士電機社製の個人線量計D O S E eについては、毎日の充電を行う必要があるものの、空間線量が瞬時に表示され、富岡町に立ち入る際には適した線量計であると考えられますので、引き続きご使用くださるようお願いいたします。

説明は以上でございます。ご承認方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 今の課長の説明で希望する町民ということなのですが、広野町、楡葉町を参考にしたということなのだけれども、富岡の場合は富岡に戻りたいというパーセントが楡葉、広野とはかなり違うし、人口1万6,000人に対して1万台というのは、かなり私は多いのかなと思うのです。やはりどれくらいの町民が希望しているか、希望するほうが先ではないかなと思うのです。これはかなり余ってしまうのかなと。この積算線量計の意義、これを読み取ると、避難先で首にかけておく必要は余りないような感じします。東京とか例えば会津とか、そういった避難している人が1年間装着余り意味がないのかなと思うのです。やはり富岡に戻ってからどれだけ1年間に線量を浴びるか、というような目的には適していると思うのです。やはり一時帰宅なんかの場合にどれだけ線量食ったかということに関しては、平成24年に配った従来型、これで3時間入って何マイクロだとか、5時間入って幾らだと、これを自分の手帳に記録しておけば私は去年1年間これだけ浴びたよと、それは自分で管理できるものだし、そういった意味からいくと1万台を購入するというのはちょっとどうなのかなと。やはりガラスバッジ、フィルムバッジ、個人線量計、これを住民に持たせなさいという国の考え方、これにちょっと私疑問を感じているのです。やはり持たせるのであれば住民が帰還してか

らで十分で、帰還する前、余りにも線量関係ないところに住んでいる人が持つことに余り意義はないというふうに考えますが、課長どうですか。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） ただいまのご質問は、今回の個人積算線量計1万台の購入は多過ぎるのではないかと考えてございます。正直私たちもこれから放射線学習会を開催し、それから個人に通知し、この線量計の必要性を訴えながら線量計の貸与というふうな形の事務を進めていきたいというふうに考えておりますが、この線量計につきましては先ほども申し上げましたように1年間の積算線量が充電をしなくても1年間の積算線量計が計測できるというものでございまして、その結果をグラフ化しまして、1年後にその結果を個人に配布するというふうな形のことも可能でございます。そのようなことから、各自が本当はこれから配布します健康手帳等に記入をしていただければ一番よろしいのですが、各自が記入するというのがなかなかできないというのが先進町村での事例だというふうに聞いておりますので、今回こういうような線量計を1年間携帯することによって年間の積算線量計がグラフとして1年間の結果を個人に送付できるものでございますので、そういった意味からもこの個人線量計をできるだけ多くの方に使っていただくような形で今後周知していきたいなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 課長、私の質問は、まず1万台が多いのではないかと。今課長の答弁がありましたけれども、課長の答弁は1年間の積算が出ると。どちらかというところの線量計の性能というか、そういう説明なのです。私は、性能を聞いているのではなくて、今まで平成24年度に配ったものもあるし、その必要性があるのかどうか。現在線量の低いところに、もう双葉郡に今住んでいる人いないから、線量の低いところに避難している人間が1年間の被曝した線量をそういうデータ化する必要性があるのかどうか。東京の人とか会津の人とか、いわき、郡山、福島、そういった人たちに持たせて管理する今まだまだ29年まで帰還宣言はしないということを言っている富岡町の住民がそれを持たせる必要性があるのかどうか。これちょっと先ほど私の質問の中に入っているのだけれども、この今度の線量計は性能的に立派だということはわかります。立派だけれども、1万台は多い。それに今持たせる必要はないのではないかとというのが私の質問なのです。

それと、今先ほども言いましたけれども、富岡町に戻ってどれだけ被曝したかということに関しては従来型の線量計、これでも十分間に合うはずなのです。なぜこういう線量計が出てきたのか。国が町民に対してガラスバッジ、フィルムバッジ、個人線量計を持たせなさい、それに疑問を感じないのですか、町当局は。その辺が私の質問なのです。きっちり答えてください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） まず、1万台という数が必要かというふうなことでございますけれ

ども、今富岡町民が1万6,000人のうち県内にも1万人を超える町民がおりまして、今一時帰宅を含めて日常活動しておるといような状況もありますので、そういったことも含め、それから先ほど申し上げましたように先進地で導入している町村の装着率も含めて1万台というのを数として計上、今回購入という形をとらせていただきました。

それから、持たせる必要はあるのかということと従来の線量計を活用すればいいのではないかというふうな話でございしますが、回答が重複するかもしれませんが、今回放射線に対する住民の健康不安対策、それから健康管理というものを健康手帳をつくりながら、その中で町民の健康を管理していきたいというのが町の考え方でございます。そういった面で各自が従来の線量計を装着して、それを手帳に記入し、1年間管理していくというのはなかなか大変なことだろうというふうに思っております。そういう意味から、この線量計であれば1年間の積算線量をはかれるということもありますので、今後の線量管理の上では、最終的には個人の判断ということもあると思いますけれども、線量管理の上では大変重要なものかなというふうに思っておりますし、町はぜひそういった町民の健康管理を支援する意味からもこの事業を推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 1回目の質問と2回目の質問の回答、どちらも同じようなことで、中身幾ら聞いても返ってくる答えがかみ合っていないのがちょっと残念なのですが、私は今避難している人たちに低線量被曝とか線量管理とか、今現在の町民に対して必要なのかという質問なのです。もっと具体的に言うと、富岡に戻りたいという人たちが意向調査で回答したの12%だと。富岡に戻って住む人たちは、これ必ず必要ですよ、これは。帰還宣言があつてからあの中で住む人はやはり1年1年これを管理すべきです。絶対こういうものは必要です。年々、年々やはり精密な高性能なものが開発されて、こういったものが出てくるということは大歓迎なのです。私が課長に質問したのは、今現在線量の低いところにいる人たちに持たせる必要があるのかという質問なのだけれども、町としては管理する必要上とは言えますけれども、その必要性があるかどうかの質問に対して正しい答えが返っていないと私は思います。

それと、やはり1万台は物すごい数だと思うのです。やはり広報とか、そういったものでアンケートをとって、希望者を募って、それにプラス2割ぐらいを掛けたもので買っていいのかなと私は個人的にそういうふうに思うのですが、3回目ですから、3回目の質問に答えてください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 今避難している富岡町民のためにこの線量計が果たして必要なのかというふうなご質問、それから最初に希望者をとって線量計を配布すべきだというふうなご質問ございました。今避難している町民もこれから一時帰宅、それからうちの片づけであるとか、そういうような形で富岡に早く行きたいというのはやはり全くないわけでもないというふうに思っております。

それから、今県内各地でも避難をされていて、その積算線量がどのぐらいあるのかというようなこともやはり不安の一つになっているのかなというふうにも感じ取られます。そういった意味からも行政といたしまして、町民の健康管理の一助のためにこの線量計をぜひ配布させていただきまして、町と個人が一体で総合管理できるような方法をとっていきたいなというふうに考えてございます。そんなところをご理解いただきまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） ほかに質疑ございませんか。

町長ありますか。

町長。

○町長（宮本皓一君） 今回のこの線量計ですが、健康管理手帳とあわせて使用するものでありますから、これらについては富岡に帰らないからつける必要がないということではなくて、いわきの地であっても、郡山の地であっても、福島地であっても、やはりそれを1年間つけていただくことによってどのぐらいの自分が被曝をされているかというものが確実にわかるわけですから、そういう意味では今回のこれを購入するものについても復興再生交付金で賄えるというようなことで、私としてもこれは町民の皆さんにぜひ持っていただきたい線量計だというふうに感じておりますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

○議長（塚野芳美君） そのほか質疑ございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 今町長が言うように、今までの議会でも何回も6番議員さんが質問していた健康管理手帳、ただ手帳だけ配布したのでは何の意味もないということで、やっと今度積算線量計の配布ということで、私はよかったのかなと。実際そういうものを配布するのは遅過ぎるくらいなのです。もう避難してから即やらなければならないやつが3年4カ月もたってからやるというのはもう遅いのですが、その辺はいろんな考え方あるかと思ひますので、ただ健康手帳は全員に配布すると、積算線量計は1万台のうちの2,000個が予備で置いて、8,000個を見込んでいて、町民の全体の50%だということで、本来であればこの線量計も私の考えは全員に配布してほしい。使う、使わないは、あとは本人の問題ですから、自分の健康は自分で守るしかないですから。ただ、守ろうとしてもそういった機械がないと自分の被曝線量がわからないということですので、ぜひ全員に配布していただきかったのですが、戻る人、戻らない人、つける人、管理する人、しない人、いろいろその人によって違うと思ひますので、まず8,000台を配布したら、追加があれば速やかにすぐ配布できるようなシステムを組んで町民の健康管理をしていただきたい。といひますのは、きちっとそういうデータを残すことによって万が一健康被害が起きたときには国とも闘えるのかなと私思ひますので、ぜひ俺は要らないよと言ったからいいやではなくて、持たせるまでは行政の責任だと私は思ひますので、ぜひその辺を強く進めていっていただければありがたいと思ひます。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） この線量計につきましては、1万台購入のうち8,000台というふうなことは想定の数値でございますが、町のほうでは健康手帳とあわせて、できるだけこの積算線量計の必要性を町民の皆さんにわかっていただくとともに、できるだけ多くの方に使っていただくようにこれから事務を進めていきたいというふうに考えております。

なお、今回購入の分でそういうような形で逆に不足が出たというふうな場合は、速やかに復興交付金の次の申請の中で対応していきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番さん、よろしいですか。

○12番（渡辺三男君） はい。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） ちょっと契約書の中の第3条の2、「乙が前項の検査に立ち会わないときは、甲は、乙の欠席のまま検査をすることができる。」と書いてあるのですけれども、これ納入する側の義務なので、きっちり立ち会わせて、それなりのエンジニアの人いるでしょうから、それできっちり引き取るような形をとらないで、納入業者が立ち会わないで役場のほうで勝手に検査といってもどういう検査の方法とるのかわからないけれども、後でもめごとの種ですので、これは削除するか、また強固に納入業者が絶対立ち会って、甲乙ともにまともなものを納品してもらうと、そういうような文面にすべきだと思うのですけれども、どうですか。契約担当課長かな。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 一般的な契約書で今回やっていますので、そういう文面も出てきておりますが、町としてはそういうことがないように、当然検査調書に基づき検査して、物品の検証を受けるわけでございますので、その辺は不安のないようにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長、そのほか今の件でありますか。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 今総務課長がご説明したとおり、健康福祉課のほうでもきちんと立ち会いのもとに実施していきたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 納入業者が必ず立ち会うようにと私、話をしているのです。立ち会わせるように。いないところで勝手に役場さんの担当課の職員が検査をするのではなく、納入業者のそれなりの方がきっちり立ち会って納品させるようにという質問なのです。役場職員が立ち会って、きっちり

職務全うするのは十二分理解していますけれども、私の言っているのは納入業者が必ず立ち会うような文面にしたらいかがですかという質問です。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） ご説明不足で大変申しわけございませんでした。納入業者をきちんと立ち会わせてもとに納品したいというふうを考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第38号 動産の取得についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第39号 動産の取得について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案第39号 動産の取得についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第39号 動産の取得についての提案理由を申し上げます。

本議案は、町内における除染後の線量を把握することを目的に、可搬型放射線量表示・測定システムを取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復興推進課長より求めます。

復興推進課長。

○参事兼復興推進課長（高野善男君） それでは、議案第39号 動産の取得についての内容をご説明申し上げます。

今回の動産の取得については、26年度当初予算で計上させていただいた見せる化事業の可搬型放射線量表示・測定システムの備品購入でございます。事業費については、福島再生加速化交付金事業で対応するものであります。この交付金については、6月17日付で復興交付金決定内示を受け、今回発注したものでございます。本事業の目的は、町が施行している復旧現場や仮置き場の周辺に設置し、町民が一時帰宅した際にピンポイントで線量を見て知ることによって現地において線量管理が徹底されていることで町民の皆様に放射線の不安対策に対し、安全、安心の情報提供や除染により空間線量が低減しているなどを理解してもらい、ふるさと富岡への思いをつなぎ、少しでも帰還の後押しになればと考えております。

機器の概要につきましては、お手元の議案第39号別紙資料18ページのカラーの資料をごらんください。本システムは、空間放射線量を測定し、その情報を無線で送信する機能を持つ測定部と、測定部から送られた情報を受け、大型のLEDパネルに表示する表示部があり、それぞれが自立可搬式で、ソーラーパネルを有し、電源の供給が困難な場所に移動しても使用できるものです。

まず、表示部でございますが、大型高輝度LEDパネルで、1文字20センチ角で0.00から50.0までマイクロシーベルトの時間当たりの表示を3桁の空間線量を表示することができ、約50メートル離れた場所からでも確認できる認識の高い仕様となっております。

次に、測定部でございますが、本体の百葉箱にシンチレーターの測定器を内蔵しており、地上50センチから1メートルの間で空間線量を任意の高さで測定することができます。また、その線量情報を無線信号にて障害物がないところにおいて約300メートルまで先の表示部まで電波を送ることが可能となっております。今回表示部、測定部、それぞれ5台ずつ5セットを購入するものですが、1台の測定部から無線信号を同時に8台の表示部に表示させることも可能であるため、1対1の仕様でなく、1対2、1対5というような多様な活用が考えられます。

なお、表示部につきましても単独で任意の文章も表示可能であることから、電源供給のできない場所で警戒の表示板として活用ができるので、町民の安全確保にも役立つものと考えております。

以上が今回購入機器の概要となります。

説明は以上でございます。本件の承認方よろしく願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。ありませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） これ所管では随分前からこういうものを入れて放射線管理をしたいということは聞いております。これに対しては大賛成なのですが、この入札状況調書のほうをちょっと見ますと、最終的には5社のうち4社が辞退という異例な状況が生まれているのかなと思うのですが、本来であ

れば入札が成り立たないような状況だと思うのですよね。全般的にもう全国的にこんな状況が生まれているのかなと思うのですが、その辺の状況をお知らせいただければありがたいと思うのですが、38号議案の中でも同じ放射能の線量計ということで、余り今までずっといろんなものを町でも購入しておりますが、余りこれ散らばし過ぎるのかなと思うのですが、今回の入札状況調書の中ではちょっと聞いたときのいなような名前がそろってきていますので、この辺の考え方ある程度固定してやっていかないとこういう辞退という状況が生まれてしまうのかなと思うのですが、この辺ちょっと説明いただければありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） これは入札のほうですから総務課長。

総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 今回の入札に当たりましては、復興推進課のほうから5社ということで依頼がありました。今回そのものを18ページに仕様がありますが、そのものをメーカーのほうから購入ということで、それらを扱っている業者さんということで、今回5社を指名し入札を行ったわけですが、実際は3社が辞退で、2社で行ったことは今回入札状況調書の中にあるとおりでございますが、前回につきましても今回落札された業者さんがとっているというようなことで、その辺の一連性といいますか、関連性があるのかどうかはわかりませんが、現課のほうからも入札でやりたいということで、現在扱っている県内の業者さんがこの5社ということでの依頼がありましたので、今回5社で行ったということでございます。今後につきましては、今議員がおっしゃるようなことも踏まえて指名委員会の中で考えていきたいというふうに考えておりますので、これからもお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 副町長、この件だけではなくて、最近の放射線機器関係に関して同じような傾向が見られるけれども、その辺の背景はという質問が入っていますので、副町長、指名委員長として。

副町長。

○副町長（齊藤紀明君） ただいまのご指摘は、そういった傾向が続いているのではないかという部分もあろうかと思えます。

まず、ちょっと順序のあれですけれども、この5者についても今ほどご説明ありましたとおり、この機器は特殊な機械ですので、この機器を扱っている業者としてこういうリストが挙がってきている。それを外す理由がないということから、こういう5社に対しての入札を行ったという、これは事実であります。

結果については、ご指摘のとおりこのような辞退という、3社が既に辞退して、2社でのやり方。傾向としてご指摘の部分は私も認識していますし、ただそれを回避する手段としてどういう指名の仕方がいいのかというのはもう少し検討、研究が必要かなというふうに思っております。単に数をふや

ただけでは、この問題は解消できないというのも認識していますので、今ここですぐどのようなやり方というのはお答えできませんが、傾向としては認識をしているところでございますので、今後とも指名委員会あるいはその前段のいろいろ状況把握ということも含めて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） はい、わかりました。ありがとうございます。

私、一番心配しているのはここ二、三日除染のほうで談合があったなんていってテレビ、新聞騒がせています。そういう状況の中で、これも1回目はもう3社が辞退して2社で行って、2回目がもうその1社も辞退して1社でやっているということなのですが、この辺本来であればもう入札が成り立っていないのかなと思うのです。その辺を十分気をつけていただくとともに、やはり指名参加する以上はその企業にもそれなりの責任はあると思うのです。そういう責任の所在をきちっと今後認識していただいて、やっぱり指名通知いただくような考えを持ってもらわないと、その辺は指名委員会のほうでも強くやっぱり申し入れしておくべきなのかなと私思いますので、ぜひ次回こういうことがないようにお願いできればと思います。

要望しておきます。

○議長（塚野芳美君） 総務課長、答えられますか。

総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 指名委員会は町長を議長とし、現在運営しているわけですが、私もメンバーの一員でございますので、その辺皆さんと相談しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） 担当課長に質問させていただきます。この線量計は、地上50センチから1メートルまで任意に可動設定できるということなのだけれども、現在は地表すれすれと1メートルと線量って誤差はどれくらいあるのですか。その辺ちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○参事兼復興推進課長（高野善男君） 大変申しわけありませんけれども、その誤差が幾らというのは私のほうではちょっと把握していませんけれども、測定によって線量の強さが違ってくというのは確かに表示は違ってきますから、誤差幾らあるのですかということになると、それは機器の誤差になるのかなと思うのですけれども、その辺の機器についてはちょっとその辺のデータがないので、今回答ができないということでございますので、ご理解願ひたいと思っております。

ただ、地上50センチまで移動できるということは、実際に児童館とか、そういうところで小さな子

供たちがそこにいるというような状況、または公園、そういうところについては50センチの位置で測定をして空間線量の線量を表示するというようなことで考えておりますので、ご理解等をお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） ちょっと私、誤差と聞いてしまったから、今課長答弁に困って申しわけないのですけれども、正しく聞きたかったのはこういうことです。例えば地上1センチでも5センチでもはかった数値と1メートルではかった数値がかなり数値に違いがあるのであれば、限りなくやはり地上ではかるべきですし、今現在そういうような状態ではなくて、もう1メートルではかっても10センチではかってももうほぼ同じだよということであれば、この機械で全然問題ないのですけれども、やはり今課長が言ったように児童館とか子供が遊ぶ公園とかというのは素足で遊ぶ子供もいるので、やはり限りなく地表に近いところではかるのが正しい数字が出るのかなと思ったものですから質問させてもらったのですが、課長、地表ぎりぎりも1メートルも線量的に今変わらないのでしょうか。その辺現場に行っている人でわかる人がいればちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○参事兼復興推進課長（高野善男君） 現地において実際に除染をして表土を剥いだところについてはさほど変わらないのですけれども、残念ながら周りからのバックグラウンドの線量があるために、1メートルになれば高くなりますし、逆に下がって一番地表に近いところについて線量が低くなっているような状況も見られます。ですから、今現在、今これが本当だというスタンスはないのですけれども、その場所よっての除染の範囲によって状況が変わっているような状況です。それは、早い話が大きな面積の真ん中ではかった場合は地上に近づけてもほとんど変わらないような状況ですし、逆に四隅に行ってバックグラウンドの影響を受ける部分については低いところが高いというような状態というか、状況となっておりますので、多種多様であります。今これですという回答はちょっとできないような状況です。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 5番、安藤正純君。

○5番（安藤正純君） まちまちであれば、これをセットする場合に50センチから1メートルまで可動可能ということを書いてあるので、一応セッティングするとき50でやって1メートルでやって、その中の一番高く出るところでセッティングをしてもらいたいと思いますが、課長どうでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 復興推進課長。

○参事兼復興推進課長（高野善男君） その点は対応できると思いますので、うちのほうもそういうような対応をしたいと思いますので、ご理解等をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。
これより議案第39号 動産の取得についての件を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 全員起立であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第40号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第3号）

○議長（塚野芳美君） 次に日程第5、議案第40号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第3号）
の件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。
町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第40号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第3号）について提案理
由を申し上げます。

本議案は、いわき市泉地区に高齢者サポート拠点を整備するため、補正を行うものであります。内
訳として、事業所の運営管理委託料として1,700万円を計上し、事業所に係る賃借料として580万
8,000円を、修繕料として100万円の計2,380万8,000円の補正を行うものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げ
ます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。
総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） それでは、議案第40号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第
3号）の内容についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、いわき南部地区の高齢者支援を目的とした高齢者サポートセンター整備に係る所要
の経費について、規定の歳入歳出予算にそれぞれ2,380万8,000円を追加し、予算総額を109億7,253万
6,000円とするものであります。

1 ページをお開き願います。初めに、第1表歳入歳出予算補正の歳入について申し上げます。第14款 県支出金2,380万8,000円の増額は、地域支え合い体制づくり助成事業補助金の増であり、今回歳出予算に計上している高齢者サポートセンター拠点整備事業の財源として予算計上したものであります。

次に、歳出について申し上げます。2 ページをお開き願います。第3款民生費2,380万8,000円の増額は、高齢者サポート拠点整備事業に係る施設の賃借料580万8,000円、同施設の修繕料100万円及び運営管理委託料1,700万円を新たに予算計上したものでございます。

以上が今回の補正の内容であります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 質疑に入る前に、健康福祉課長より補正予算の詳細を説明したい旨、発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

健康福祉課長。その場で結構です。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 私から事業の概要についてご説明申し上げます。

事業名は、富岡町高齢者等サポートセンター（いわき南部）拠点整備事業でございます。初めに、いわき市における現状と事業の必要性についてご説明させていただきます。長期避難を余儀なくされている富岡町民は、26年7月1日現在1万5,341人で、福島県内に1万969人、うちいわき市に5,761人と県内避難者の52%となっておりまして、各地域からいわき市への移動者がふえている状況にあります。いわき市には、65歳以上の高齢者が1,393人、借り上げ住宅等に1,163人、仮設住宅に230人が生活しておりまして、町ではこれまで高齢者支援事業といたしまして平成25年1月に好間地区に高齢者サポートセンター笑顔を開設して、運営をクリナップキャリアサービス株式会社に委託し、総合相談、介護予防事業のほかに介護保険デイサービス事業を展開しております。現在登録者は38名であります。泉町、小名浜地区のいわき南部地区からの通所通っている方が15名ほどおりまして、送迎等に時間がかかり、課題も出ております。いわき南部には現在355名の方が生活しておりまして、今後は泉町、小名浜に合計400戸を超える復興公営住宅の建設も見込まれておることから、泉玉露仮設住宅を中心とするいわき南部での高齢者等サポート拠点の整備は必要であると考えられます。そのようなことから、これまで福島県高齢福祉課、いわき市長寿介護課と協議を重ねてまいりまして、このたび福島県の平成26年度地域支え合い体制づくり事業を活用した泉町の元福祉施設物件を借用した高齢者等サポートセンター事業を新たに開催したいと考えております。

業務を行う借用施設の概要について申し上げます。別紙資料20ページをごらんいただきたいと思います。借用物件の概要でございます。借用物件は、既存施設名が鍼灸サロン「一休」という名称でございます。鍼灸事業、それから小規模多機能型居宅介護施設でございます。デイサービス、ショートステイ、高齢者専用の賃貸住宅も含めて実施していた施設でございます。

施設の経過でございますが、平成20年11月にこの施設が新築で開所しております。開所しまして、平成21年12月に建物火災がございました。この建物火災は、アロママッサージというものを当時やっております。そのアロマオイルからのバスタオルの自然発火で火災が起きております。当時満床で

ございました当施設でございます。8名の入所者がおりましたが、2名の方が亡くなっているという
ような事故でございました。当施設は、平成22年1月に全面改修をいたしまして再開所しております。
平成23年の3月の東日本大震災で一部が破損し、その後23年5月にまた改修をいたしまして再開所。
26年、ことしの3月31日にいわき市に事業廃止の届け出を出している施設でございます。

建物の構造は、鉄骨づくり2階建て、床面積が379.89平米でございます。

住所がいわき市泉町滝尻字定ノ田223。泉玉露から非常に近い場所でございます。

施設の間取りでございますが、1階に食堂、機能回復訓練室45.12平米等の広さがございまして、
デイサービス事業を展開する場合、1人3平米という基準でありますと15人の定員の事業が可能とな
っております。浴室も男女別に1個ずつございまして、2階建てづくりの中にエレベーターも配置さ
れた施設でございます。2階には、従来ショートステイ等に使ってございました部屋のほかに食堂、機
能回復訓練室等がございまして、今回介護保険外の予防サービス事業が展開可能というふうに考えて
おるところでございます。

駐車場につきましては、隣接駐車場も含めてお借りしまして、15台の駐車スペースがございます。
土地、建物の所有者が有限会社インペリアルプラン代表取締役、粒来和正でございます。いわき市渡
辺町松小屋字上木船16番地の方でございます。隣接した駐車場の所有者が佐藤善雄さん、いわき市常
磐上湯長谷町の方でございます。

この建物の賃借料が毎月60万円というふうな形になりまして、当初権利金として3カ月分というふ
うな形の状況になっております。

21ページをごらんください。事業予定地の地図でございますが、泉駅の南側になります。応急仮設
住宅が左側でございますが、ちょうどマルトというスーパーマーケットがございまして、そのマルト
の隣というふうな形になっています。

22ページの施設外観の写真でございますが、このような形の施設でございまして、総2階建ての施
設となっております。

内容につきましては、事故もありましたけれども、全面改修をされまして、非常にきれいな施設と
なっております。

物件の借用期間につきましては、平成26年10月1日からとりあえず3年間で予定しております。

事業所の運営開始につきましては、今後運営母体とも協議しまして、別途定めるものとしておりま
す。

事業の内容につきましては、サポート拠点の管理業務、それから日常生活における総合的な相談マ
ネジメント事業、それから介護保険対象外の通所型の予防デイサービス事業。それから、高齢者、単
身高齢者への安否確認と見守り事業、配食サービスも含めております。対象範囲は、主に泉玉露応急
仮設住宅となっておりますけれども、周辺に住む富岡町内の高齢者もあわせて利用できるような形に
していきたいというふうに思っています。

それから、もちろん介護保険対象の介護保険サービス事業も展開したいというふうに考えておるところでございます。

運営母体は、今後委託業者を募集いたしまして、事業実施することといたしますが、募集方法につきましては今後委託仕様書等による運営提案書、運営見積書の提出を求めまして富岡町が決定したいというふうに考えております。いずれにせよ、今回の事業につきましては福島県の地域支え合い体制づくり助成事業ということで、10割補助というふうな予算がございましたので、早急な事業開始を進めたいというふうに考えておるところでございます。

以上につきまして、今回の補正予算の事業概要でございます。ご審議方よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りますが、項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

6 ページから 9 ページまででございますか。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） ないということですので、それでは総括で質疑を賜ります。ございませんか。

3 番、早川恒久君。

○3 番（早川恒久君） 今回初めて高齢者サポート拠点施設事業ということで出てきたわけですが、この高齢者サポート事業については私も委員会の中でも要望してきたわけですが、ちょっとお話を聞いた中で質問させていただきますが、場所が泉ということなのですが、泉には今ご説明あったようにたくさんの富岡の町民が避難しているということで理解するのですが、ただこの内容の中で運営母体はこれから募集ということですので、多分今まで好間のほうでやられていたクリナップという民間の事業所のようなところが入ってくるのではないかと考えているのですが、そうすると今回は介護保険外のデイサービスということであるのですが、本来富岡町高齢者等サポート拠点施設という名前からすると、この事業自体がどう考えてもただのデイサービスというふうにしかならないのですが、その辺はどのようにお考えなのか。全町民に対して介護予防という形で利用するためには、本来の高齢者のサポートという面で郡山にあるおだがいさまセンターのようなそういったやり方とはまるっきりやはり別ではないかと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょう。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 今回の高齢者サポートセンターがデイサービス事業を中心とした事業になってしまうのではないかとというふうなご質問でございますけれども、事業の内容につきまして簡単に先ほどご説明しましたけれども、あくまでもこの高齢者サポートセンターというのは県の補助事業をいただいている関係で、メニューがある程度決まっているというのが現状でございます。その

ような中で介護保険対象外、介護保険対象のデイサービス事業はもちろん中心になりますが、そのほかにも地域の交流事業の実施であるとか、健康体操の実施であるとか、そういった事業も積極的に取り入れながら事業を展開していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） そのほかの事業もということで今お話ありましたけれども、実際に民間に委託すると好間のほうのクリナップもそこまでは実際にやり切れていないというか、やっていないのが現状だと思うのです。ですから、民間委託ではなく、やはり社協が直でやるべきだと思うのですけれども、でないとなんか町民と接して本当の高齢者サポート事業というのができないと思うのですけれども、実際好間のほうではそういった事業を具体的にどんなことやっているのかちょっと聞かせてください。介護保険以外です。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 好間のデイサービスセンターのほうでは、やはり介護保険事業外にデイサービス事業を実施しております。それから、健康体操等もその事業の中に含まれますけれども、現在先ほど38名の介護保険対象の事業を展開しているという話をしましたけれども、そのほかに介護保険事業外の中では約30名を超える方がお集まりいただきまして、いろんな交流事業とか健康体操事業、元気アップ教室等に参加していただいた事業も展開しております。それから、ことしからでございますけれども、好間の仮設住宅での配食サービス事業も展開を始めるというふうな形で今やっておりますのでございます。そのような形である程度県から示されたメニューの中で対応していきたいというふうに考えておるところでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（塚野芳美君） 社協で直でやるとはという件に答えていないです。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 失礼しました。

町社協直営で運営をとというふうなお話でございますが、これにつきましては今後運営母体を募集するに当たりまして、当然社会福祉協議会等にももちろん声をおかけいたしまして、ぜひこの事業を展開していただきたいということで募集したいというふうなことです。ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（塚野芳美君） 3番、早川恒久君。

○3番（早川恒久君） 社協に募集を募るということはちょっとおかしいと思うのですけれども、社協に一番最初に声をかけて、それからどうしても難しいということであれば民間にお願いするのはわかるのですけれども、同じ立場で、社協もその中の一部というふうに考えるのはちょっとおかしいと思うのですけれども、その辺はやはり社協にどうしてもやってほしいという町からの意向がなければ、

社協だってそこまでやる気は……人材不足ということもありますので、町から積極的にやはりやってみようと呼びかけることが必要だと思うのですが、その辺最後の質問なので、ぜひ私としては社協をお願いしたいというのが要望です。

それから、今回いわき南部ということなのですが、それ以外に例えば北部とか中心部、前にもお話ししました北白土の支所の予定地もお考えなのかどうかをもう一度お聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 運営母体につきましては、大変説明不足で失礼いたしました。もちろん富岡町の社会福祉協議会には一番先にお声かけをして、運営母体等につきましては検討していきたいというふうに考えております。

それから、いわき市内の中で北部についてはどうなのかということでございますが、北部につきましては、現在北部のエリアも好間地区のサポートセンターのエリアというふうに今現在考えておまして、北部の方も好間に通所しているというふうな状況でございますので、北部の今後の状況も含めながら今後は検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございません……

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 失礼しました。北白土の部分での考えはないのかということ。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） 今度北白土にできますいわき支所も含めた場所につきましては、スペース的にもいろんな事業ができるようなスペースもございますので、またそちらのほうには社会福祉協議会の部署も詰めるという形になっておりますので、こちらのほうでも今後どのような事業が展開すべきなのか。また、どのような高齢者のニーズがあるのか、町民のニーズがあるのかを含めながら事業内容については検討していきたいと思っておりますが、今回の白土の施設につきましては介護保険対象内の事業というのは施設の設備上、ちょっとお風呂とかございませんので、介護保険対象外の事業が中心で展開されるものというふうに考えております。内容につきましては、十分今後協議していきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第40号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 全員起立であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○閉会の宣告

○議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。

これにて平成26年第4回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午前11時16分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成26年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 黒 沢 英 男

議 員 高 橋 実